

令和5年度

上田市

人事行政の運営等の状況について

総務部総務課

上田市人事行政の運営等の状況について【令和5年度公表分】

上田市の人事行政の運営等について「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・研修・福利厚生などの状況について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況(フルタイム会計年度任用職員を除く)

令和4年度退職者数	令和5年度採用者数	増減
58人	62人	4人

- (注) 1 令和4年度退職者数は、令和4年度中に退職した人数であり、再任用(フルタイム)職員を含む。
 2 令和5年度採用者数は、令和4年4月2日から令和5年4月1日までに採用された人数であり、再任用(フルタイム)職員を含む。

(2) フルタイム会計年度任用職員の任用の状況

令和4年度退職者数	令和5年度任用者数	増減
30人	15人	△15人

- (注) 1 令和4年度退職者数は、令和4年度中に退職した人数である。
 2 令和5年度任用者数は、令和4年4月2日から令和5年4月1日までに新たに任用された人数である。

(3) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)(フルタイム会計年度任用職員を除く)

部 門	区 分	職員数(人)		対前年 増減数	備 考	
		令和5年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	233	222	11	
		税務	67	67	0	
		民生	363	350	13	
		衛生	117	119	△2	
		労働	6	6	0	
		農水	55	55	0	
		商工	38	39	△1	
		土木	118	120	△2	
	計	1,005	986	19	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.6人	
	教育部門	160	161	△1		
	消防部門	0	0	0		
	小計	1,165	1,147	18	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.6人	
公営企業等 会計部門	病院	13	28	△15		
	水道	42	43	△1		
	下水道	25	24	1		
	その他	36	39	△3		
	小計	116	134	△18		
合 計		1,281	1,281	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.4人	
		[1,652]	[1,652]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(4) フルタイム会計年度任用職員の部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数(人)		対前年 増減数	備考
		令和5年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	総務	4	1	3
		民生	153	156	△ 3
		衛生	0	0	0
		商工	0	0	0
		土木	1	1	0
	教育部門	10	9	1	
	小計	168	167	1	
公営企業等 会計部門	病院	0	2	△ 2	
	小計	0	2	△ 2	
合 計		168	169	△ 1	

(5) 定員管理の進捗状況(各年4月1日現在)

定員管理の数値目標及び年次別進捗状況(実績)の概要

区 分	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R4年	R5年	R7年
	計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	中間見直し	7年目	8年目	
職員数	1,186	1,197	1,221	1,218	1,234	1,244	1,270	1,309	1,281	1,281	1,309
増減		11	35	32	48	58	84		△ 28	△ 28	0

【目標とする職員数の考え方と算定方法】

計画始期において想定される社会情勢や事務事業の傾向を踏まえ算定した将来の職員数目標を「標準とする職員数」として位置付け、時勢の変化に対応できる柔軟な目標値とした(R4.3中間見直しを実施)。

標準とする職員数の算定にあたっては、上田市版人口ビジョンにある人口推移に対応した職員数に、部局への聞き取りによる事業動向を踏まえた要員を積み上げ積算したもの。

(6) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項関連

給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	156	12.2%	主事	79	329	25.7%	主事級
				技師	14			
				保育士	49			
				保健師	4			
				管理栄養士	3			
				給食員	6			
				業務員	1			
				計	156			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	173	13.5%	主事	98	329	25.7%	主事級
				技師	12			
				保育士	37			
				保健師	8			
				管理栄養士	3			
				給食員	15			
				計	173			
3級	主任の職務	227	17.7%	主任	227	227	17.7%	主任級
				計	227			
4級	主査の職務	442	34.5%	主査	284	314	24.5%	主査級
				保育主任	30			
				計	314			
4級	係長の職務	442	34.5%	係長	120	128	10.0%	係長級
				館長	1			
				次長	6			
				所長	1			
				計	128			
5級	担当幹の職務	161	12.6%	担当幹	8	165	12.9%	課長補佐級
				計	8			
5級	課長補佐の職務	161	12.6%	課長補佐	137	165	12.9%	課長補佐級
					所長補佐			
				館長補佐	6			
				室長補佐	3			
				計	153			
6級	重要かつ困難な業務を行う課長補佐の職務	86	6.7%	課長補佐	4	99	7.7%	課長級
				計	4			
6級	課長の職務	86	6.7%	課長	55	99	7.7%	課長級
					所長			
				事務局長	3			
				室長	2			
				館長	10			
				副館長	1			
				計	77			
	政策幹の職務			政策幹	5			
				計	5			
7級	重要かつ困難な業務を行う課長の職務	28	2.2%	課長	15	19	1.5%	部長級
				所長	1			
				次長	1			
				計	17			
7級	部長の職務	28	2.2%	部長	10	19	1.5%	部長級
					計			
				参事	1			
				計	1			
8級	重要かつ困難な業務を行う部長の職務	8	0.6%	部長	7	19	1.5%	部長級
					事務局長			
				計	8			

(注) 再任用短時間職員及び臨時的任用職員を除く。

2 職員の人事評価の状況

評価の時期	年1回(12月)
対象期間	4月1日から3月31日まで
対象職員	全職員(派遣、育児休業等の職員を除く。)
評価の種類	能力評価・業績評価

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和4年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
152,986人	73,656,302千円	2,240,048千円	12,108,763千円	16.44%	15.70%

(2) 職員給与費の状況(令和4年度普通会計決算)

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費(R3)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
1,147人	4,386,618千円	798,954千円	1,720,630千円	6,906,202千円	6,021千円	6,156千円

(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。

(3) 一般行政職給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号俸の給料月額	153,300円	202,800円	239,500円	271,800円	297,000円	326,100円	370,800円	417,000円
最高号俸の給料月額	253,000円	310,800円	357,600円	392,600円	401,600円	419,100円	454,600円	478,800円

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上田市	41.8歳	324,661円	384,675円	355,525円
長野県(R4)	45.1歳	330,600円	391,555円	364,415円
国(R4)	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体(R4)	42.3歳	320,413円	408,006円	365,122円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上田市	43.2歳	307,974円	332,579円	326,851円
うち給食員	42.8歳	305,339円	327,997円	324,344円
うち業務員	—	—	—	—
長野県(R4)	59.5歳	280,800円	295,500円	290,085円
国(R4)	51.1歳	286,570円	—	328,416円
類似団体(R4)	49.5歳	297,574円	339,441円	319,039円

③フルタイム会計年度任用職員

区 分	平均年齢	平均給料月額
上田市	44.6歳	204,092円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(5) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		上田市	長野県(R4)	国(R4)
一般行政職	大学卒	195,800円	195,800円	(一般職) 182,200円
	高校卒	162,300円	162,300円	150,600円
技能労務職	高校卒	162,300円	157,800円	—

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和5年4月1日現在)

区分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	251,772円	289,120円	332,930円
	高校卒	206,657円	240,533円	268,916円
技能労務職	高校卒	—	246,540円	275,884円
	中学卒	—	—	—

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	79人	10.7%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師	97人	13.1%
3級	主任	116人	15.7%
4級	係長、主査	246人	33.3%
5級	課長補佐、担当幹	100人	13.5%
6級	課長、政策幹、困難課長補佐	72人	9.7%
7級	部長、参事、困難課長	23人	3.1%
8級	困難部長	6人	0.8%

(注) 1 上田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価及び勤務成績の結果に基づき、職員の昇給を停止あるいは抑制を行っているが、標準(4号俸)以上の昇給は行っていない。

(9) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

上田市	長野県	国
一人当たり平均支給額(令和4年度) 1,500 千円	一人当たり平均支給額(令和3年度) 1,644 千円	—
令和4年度支給割合 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分	令和3年度支給割合 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分	令和3年度支給割合 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

② 勤勉手当への勤務成績の反映状況

人事評価及び勤務成績の結果に基づき、支給している。

③ 退職手当(令和5年4月1日現在)

上田市			国		
(支給率)	自己都合	定年・定年前早期	(支給率)	自己都合	定年・定年前早期
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)		
一人当たり平均支給額	2,326 千円	21,928 千円			

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員(会計年度任用職員を除く。)に支給された平均額である。

④ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度普通会計決算)	2,408 千円
支給職員一人当たり平均支給年額	401,333 円

支給対象地域(職種)	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
東京都(特別区)	2 人	20.0 %	20.0 %
さいたま市	1 人	15.0 %	15.0 %
長野県	1 人	1.7 %	0.0 %
長野市	2 人	3.0 %	3.0 %
医師	1 人	15.0 %	16.0 %

⑤ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度普通会計決算)	3,538 千円
支給職員一人当たり平均支給年額	25,638 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	12.0 %

手当の種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
市税等事務従事手当	市税等の徴収事務のため、庁外勤務に従事した職員	滞納整理	日額600円
じんかい処理作業等従事手当	じんかい処理作業に従事した職員	じんかい処理・死獣収集業務	日額710円・350円(大型500円)
保健衛生業務従事手当	感染病患者等の救護・指導等に従事した職員	救護・保健指導・防疫業務	日額350円~550円
福祉業務手当	福祉事務所に勤務する職員	社会福祉援助・指導監督業務	月額4,700円
行旅死病人取扱作業手当	行旅死病人取扱いの作業に従事した職員	行旅病人、遺体の取扱	1回5,800円
医療業務手当	産婦人科病院に勤務する医師、助産師等	産院における手術、分べん業務	1回3,200円~28,000円
衛生検査等技術手当	武石診療所職員で衛生検査に従事するもの	看護師業務	月額3,000円
夜間看護等手当	産婦人科病院に勤務する助産師等	深夜において行われる看護業務	1回2,150円~7,300円
医師職務手当	医療業務に従事する医師	医師業務	給料月額100分の300を超えない範囲内
待機手当	正規の勤務時間外に自宅待機を命じられた医師	左記業務	1回2,000円
緊急医療業務手当	産婦人科病院又は武石診療所に勤務する助産師等	勤務時間外における医療業務	1回1,200円
特殊現場作業従事手当	危険な箇所において行う工事の監督等に従事した職員	工事の監督・検査業務	日額220円~500円
用地交渉手当	現地において権利者との交渉に従事した職員	用地交渉業務	日額500円

⑥ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度普通会計決算)	373,037 千円
支給職員一人当たり平均支給年額	384,178 円

⑦ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度普通会計決算)	支給職員一人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者月額6,500円 ・子月額10,000円 ・父母等月額6,500円 ※高校・大学生等の扶養親族には5,000円を加算	同		107,524千円	243,819円
住居手当	[家賃月12,000円以下]0円 [家賃月12,000円超～24,500円以下] 家賃-12,000円 [家賃月24,500円超～54,900円以下] (家賃-24,500円)×1/2+12,500円 [家賃月54,900円超] 27,700円	異	(国の制度) 借家・貸間居住者 ・23,000円以下の場合 月額家賃-12,000円 ・月額家賃が23,000円を超える場合 (月額家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※ただし、28,000円が限度	78,398千円	280,996円
初任給調整手当	採用による欠員の補充が特別に困難である医師に対して支給。 ・医師国家試験に合格してからの期間に応じ52,500円～366,700円	同		1,370千円	1,370,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 55,000円まで全額支給 ・交通用具利用者 2km以上に支給 距離に応じ4,200円から29,680円まで 	異	交通用具利用者の最高支給限度額29,680円(国31,600円)	78,395千円	79,027円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・市長が定める業務 6,100円/回 ・それ以外の宿日直勤務 4,400円/回 	同		2,538千円	141,000円
管理職員特別勤務手当	管理職手当が支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合に支給 <ul style="list-style-type: none"> ・部長級 8,000円/回 ・課長級 6,000円/回 	異	支給区分・金額の異	1,983千円	31,984円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・部長級職員:84,600円(70,500円) ・参事級職員:74,600円(60,500円) ・主管課長員:67,000円(53,800円) ・課長級職員:62,000円(48,800円) ・政策幹職員:57,000円(43,800円) ※ ()内は再任用職員に対する支給額	異	国は、俸給の特別調整額として支給	86,932千円	776,179円
寒冷地手当	世帯区分により、11月～翌年3月まで月額により支給 <ul style="list-style-type: none"> ・世帯主(扶養あり) 月額17,800円 ・世帯主(扶養なし) 月額10,200円 ・その他 月額7,360円 	同		64,201千円	59,226円

(10) 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	996,000円	退 職 手 当	市 長	(算定方式)	
	副 市 長	800,000円		市 長	給料月額×勤続月数×42/100	
	教 育 長	706,000円		副 市 長	給料月額×勤続月数×29.4/100	
報 酬	議 長	542,000円		教 育 長	給料月額×勤続月数×23.5/100	
	副 議 長	475,000円		(1期の手当額)	市 長	20,079,360円
	議 員	443,000円			副 市 長	11,289,600円
期 末 手 当	市 長	(令和4年度支給割合)	教 育 長		5,972,760円	
	副 市 長	3.30月分	(支給時期)	市 長	任期ごと	
	教 育 長	3.30月分		副 市 長		
議 長	教 育 長					
副 議 長			議 員			
議 員						

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づく1期(市長・副市長は4年(48月) / 教育長は3年(36月))務めた場合における退職手当の見込額である。

4 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間(令和5年4月1日現在)

1週間の勤務時間	38時間45分
勤務時間(標準的なもの)	8:30~17:15
休憩時間	12:00~13:00

(3) 介護休暇の取得状況(令和4年)

区 分	男性	女性	計
取得者数	0人	0人	0人

(2) 年次休暇の取得状況(令和4年)

総付与日数	24,017日
総取得日数	12,354日
職員数	1,150人
平均取得日数	10.6日

(注) 令和4年度「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」による。

5 職員の休業に関する状況(令和4年度)

(1) 育児休業の取得状況

区 分	男性	女性	計
取得率	30.3%	100.0%	62.9%
取得者数	10人	29人	39人
(前年度に子が出生した職員)	33人	29人	62人

(注) 令和4年度「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」による。

(2) 育児部分休業の取得状況

区 分	男性	女性	計
取得者数	0人	6人	6人

(3) 自己啓発休業の取得状況

区 分	男性	女性	計
取得者数	0人	1人	1人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況(令和4年度)

(1) 分限処分

分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、地方公務員法第28条の規定に基づき、職員の意に反して行う処分です。

分 限	降任	免職	休職	計
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障による長期休養	0人	0人	30人	30人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制・定数の改廃、予算の減少により廃職又は過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分

懲戒処分とは、職員の職務上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合、地方公務員法第29条の規定に基づき処分するものです。

懲 戒	戒告	減給	停職	免職	計
法令等に違反	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務違反	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0人	0人	0人	0人	0人

7 職員の服務の状況(令和4年度)

職員の営利企業等への従事の状況

従 事 の 状 況	許可数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねるもの	0人
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	17人
報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの(統計調査員など)	9人

8 職員の退職管理の状況

令和4年度退職者(課長級以上)の再就職の状況

退職時職位	退職者数	再就職者数	再就職先			
			市(再任用等)	市が出資する法人	民間企業	市町村、その他の団体
部長級	5人	5人	4人	1人	0人	0人
課長級	12人	7人	7人	0人	0人	0人
計	17人	12人	11人	1人	0人	0人

※再就職先詳細

市が出資する法人：公立大学法人長野大学

9 職員の研修の状況

職員研修の実施状況(令和4年度)

研修区分	研修の内容	受講延人数
一般研修	新規採用、初級、管理監督職研修 など	641人
特別研修	人権問題、人事評価研修 など	1,064人
専門研修	財務会計研修、債権管理研修 など	3,126人
外部機関研修	市町村アカデミー、長野県市町村職員研修センター など	454人
	計	5,285人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断などの実施状況(令和4年度)

健康診断受診者数	人間ドック受診者数	がん検診等受診者延数
924人	289人	373人

(注) 会計年度任用職員職員を除く。

(2) 職員互助会の設置及び活動状況

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他福利厚生に関する事業を「上田市職員互助会」が行っています。職員互助会は、職員からの会費により運営されています。

主な事業	慶弔費支給、体育部・文化部活動補助、健康講座の開催
職員が負担する会費	給料月額1000分の2
令和4年度決算の状況	歳入15,066千円 歳出10,279千円

(3) 不利益処分に関する不服申し立ての状況など(令和4年度)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件